

佐倉市告示第19号

本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により告示する。

新 大字	旧		地番
	大字	字	
ユーカリが丘四丁目	上座	新山	591の4 593の4 594の4 594の5 594の7 595の 4 596の3 607の5 608 の2

備考 上記の土地の表示は、令和3年11月19日現在の登記事項証明書によるものである。

令和4年3月23日

佐倉市長 西田 三十五